

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に向けた取り組みについて

2025 年 4 月 康明会病院

当院では勤務する看護職員の負担の軽減、および処遇の改善のために下記の取り組みを行っております。

1. 看護職員と他職種との業務分担により、看護職員でなくても対応可能な業務を他の職種が担当することで、看護職員の負担を軽減するとともに、その専門性を発揮できるようにしています。

- 他の医療職種との業務分担
- 看護補助者等の配置と活用

2. 本人の希望やワークライフバランスを重視した働き方を導入し、処遇改善に努めています。

- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮
- 夜勤負担の軽減

【具体的な取り組み】

項 目	取 り 組 み
他の医療職種との業務分担	○リハビリテーションスタッフ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）による患者の院内送迎等 ○診療放射線技師による院内送迎および病棟での撮影等 ○薬剤師による病棟配置薬剤の管理等 ○臨床検査技師による採血その他の検査業務等
看護補助者等の配置と活用	○夜間帯も複数の看護補助者を配置 ○既存の看護補助者に加え、ケアアシスタント、病棟クラーク、メッセンジャー等を配置し、事務的業務の分担を行う。
多様な勤務形態の導入	○ワークライフバランスの推進のため、多様な勤務形態を検討する。
妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	○妊娠・子育て中の職員に対する配慮として下記の対応を実施する。 ・夜勤および休日勤務の減免 ・短時間常勤等、所定労働時間の短縮 ・他部署への配置転換等
夜勤負担の軽減	○勤務表の適切な作成・管理を行い、夜勤負担の軽減を図る。 ・月夜勤回数の上限設定 ・夜勤後の 11 時間以上の勤務間隔の確保 ・必要に応じて夜勤従事者の増員も検討